

釈などについてそう述べられている資料がある)を持っていた可能性がある(パフォーマンス性と言えばよいか)とのコメントがあった。また、伝授を歴史的系譜としてだけ迎えるのではなく、それぞれの時代の「輪切りの」知のあり方の中で理解する必要があることにも注意された。小瀬洋喜氏の質問に対しては、「伝える」ということが「価値の共有」に根ざしていたこと、現代では

そのような共有的価値が失われていることについて話された。Ⅲ―2で取り上げられた宗祇ほかの伝授状については、その真正性にいくつか疑問がある(紙継の不審、BとCとが同筆に見えることなど)ことを指摘なさった。司会の島津氏、聴衆として来場された藤本孝一氏などのコメントが続いて話は盛り上がったが、詳しく採録することは避ける。

川平です。お手許の資料と併せて、お聞き下さい。

発表の題を、「〈伝受〉の力点描」としました。〈伝受〉を支えている〈力〉とは何なのか。それが、ここで考えてみたい問いです。この問いを、いくつかのポイントを追って、「点描」してみたいと思います。

I 狭義・広義の〈古今伝受〉

〈古今伝受〉には狭い意味と広い意味との両面あると思います。言うまでもなく、狭い意味の〈古今伝受〉は、我らが東常縁が、連歌師・宗祇に授けたことに始まります。

この狭義の〈古今伝受〉という次元とともに、広い意味のそれがあるはずです。すなわち、古今集というテキストの解釈を、伝え、受ける、という行為、広義の〈古今伝受〉です。狭義の〈古今伝受〉について少し言いますと、資料の①は、

いわゆる御所伝受の中核となる、宗祇から三条西実隆へ、そして三条西家に伝わり、細川幽斎によって再編成される「当流切紙二十四通」の内、後半の「切紙六通」の最初に、「題号」と端裏書にある「題号之口傳」の前にある、つまり「切紙六通」の冒頭の切紙に見える記述です。

① 此集傳受之法度

清濁 談義 傳受 口伝 切紙 奥書 免許

「伝受」には、「法度」、つまり、おきて、きまり、がある、ということですね。右によれば、「伝受」というのは、主体を言う概念であり、同時に、段階の一つをいう概念でもあるということになり、注意されます。もつとも、最初からこうした階梯・序列あるいは体系があったのではなく、初期の頃はもつと不定形だったと思います。

ともあれ室町から江戸極初期にかけて、「此集」、つまり古今集の、「伝受」に、「法度」が形成されていたことが分かります。この①は、狭い意味の〈古今伝受〉が枠として存在しているとする意識をよく伝えていると思います。

次に資料②として名前を挙げた『古今集講談座割』（京都大学附属図書館中院文庫本〈中院IV―三七〉、中院通躬筆）は、〈古今伝受〉の基幹となる「講談」（講義ですね）が、いつ、何回に分けて行われたかを、常縁から宗祇への両度聞書の講談に始まり、江戸初期に至るまで順次・具体的に記載しています。これも、常縁・宗祇以来の、狭義の〈古今伝受〉が、歴史として又、系譜として存在していることを確認している資料とすることが出来ます。このような狭義の〈古今伝受〉と並行して、広い意味の〈古今伝受〉の系譜が存在するのだと思います。

II 〈伝受〉を支える力

では、こうした狭義・広義の〈伝受〉は、それを担う担い手や主体の、どのような意識や認識に支えられているのでしょうか。ここで、素朴に、ことばの意味、すなわち語義について考えてみます。問題を整理する為に、概念図を描いてみました。(図参照)

〈古今伝受〉などの〈伝受〉は、事柄を「授ける」者が居て、「受ける」者が居る―、この両者の、「授く」―「受く」という相互行為で成り立っています。図の横軸の「授く」―「受く」の関係です。

同時に又、この相互行為は、縦軸に示したように、事柄を「伝える」―「継ぐ」、という相互の意志が共有されていることで成り立っているのではないでしょうか。すなわち「伝ふ」―「継ぐ」の関係です。

たとえば、「受け伝ふ」とか、「受け継ぐ」あるいは「伝へ継ぐ」などの複合動詞があり得るように、これらの語彙、「授く」―「受く」「伝ふ」―「継ぐ」は、いずれも互いに連繋しているとすら言えます。この相互連関を、伝受をめぐる〈行為と意志の連環〉と呼んでおきます。

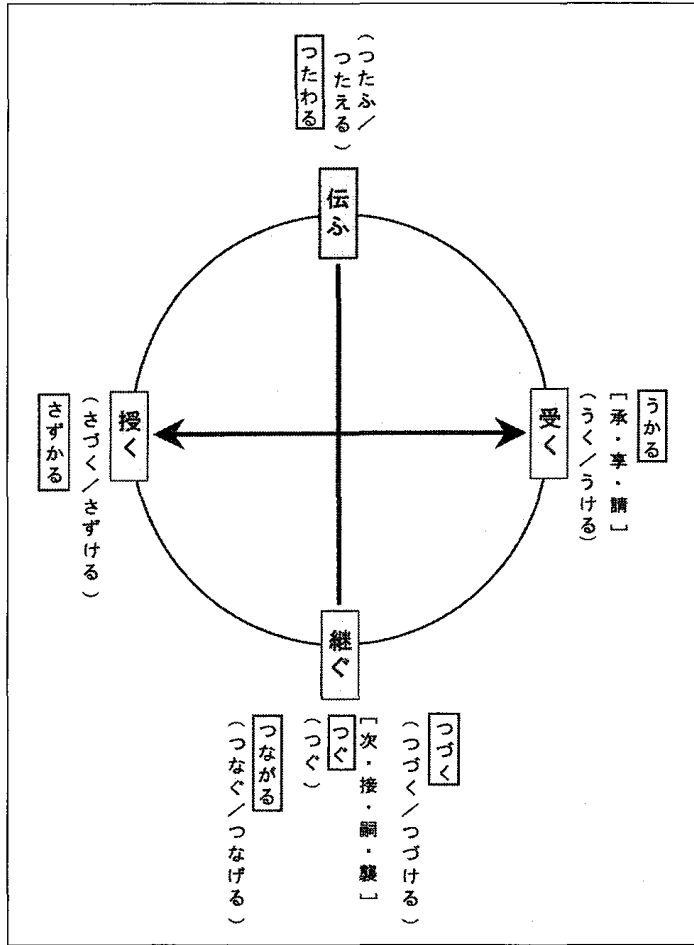
これらの語は、いずれも他動詞ですが、その他動詞の環と、表・裏を成すものとして、自動詞の環が介在している点に注意したいと思えます。すなわち、円の外側の、太線の中に現れ代語で示した、自動詞の環です。

他動詞「授く」「さづける」に対して、自動詞「授かる」と

言いますと、人知・人力を離れた、神仏のような存在の力があって、そのパワーを頂く、というニュアンスがあります。又、「受く」・「受ける」に対して、「受かる」と言いますと、たとえば、試験に受かる、のように、個人の能力と努力の結果ではあっても、心的には、個人を超えた力によって、幸い恵まれてパスすることができた、というニュアンスがあります。縦軸の、「伝ふ」「つたえる」、に対して「伝わる」も、個人の力量を超えた働きの介在を含んでいます。「継ぐ」については、関連する語彙である「つづく」や「つながる」などを結びつけてもよいと思えます。

こうした「授かる―受かる」「伝わる―継ぐ（あるいは、つづく、つながる）」という、自動詞の環があります。いずれも、主体を離れた、超越した存在のもたらす力に触れる、という意識を示す、自動詞の語彙群です。これを、〈超越的な存在へ向かう意識の連環〉と呼んでおきます。

重要なのは、先の〈行為と意志の連環〉と、今述べた〈超越的な価値へ向かう意識の連環〉とが相い補って作用している点です。こうした相補性をもった精神のメカニズムこそが、〈伝受〉を支える力の要点として存在するのだと考えます。



まとめて言い換えると、「伝受する」という行為と意志の裏に、つき添うような形で、個人を超えた価値が、伝わっている、続いていく。その価値につながり、授かっている、という意識が補い合いながら存在している、という点がポイントだということです。

ただし、そうした精神のメカニズムは、予定調和的に存在しているのではなく、時代や、人や、場、環境や地域などの

条件に規定されて、つまり、歴史性をもって、様々の形をとって現れるはずで。そこで、次に、幾つかの歴史的な地点を選んで、和歌史の中で、「伝受」の力が、どのような問題を示すか、点描を続けてみます。

Ⅲ-1 三つの地点—①藤原定家

最初に①、藤原定家の古今集注釈書、『顕註密勘』を参照してみます。鎌倉初期の発言です。ここは古今集・春上・四番歌、「雪のうちに春は来にけり鶯の水れる涙今やとくらむ」の注です（引用略—注）。

まず顕昭法師の顕註は、様々の観点から、この歌の問題点に触れて、細かに釈義を行っています。引用の中の、一段下げてあるのが、定家の注、密勘ですね。定家は顕註の挙げる種々の読みなど「一つも思ひより侍らず」と言った上で、末尾に、父・俊成から聞いた説の趣旨を記しています。今、注目すべきは傍線部です。

和歌の事、庭訓おろそかに、管見せばくして、難儀の如きこと、いささかも習ひしらず侍る中に、少年の時、古今を見侍りしに、よみとかぬ所、多く侍りしかば、尋ね申ししに、古今は受けてこそよめ、推してはいかで見むとて、授けられ侍りし、只一つの説（前左衛門佐基俊）にて、家々の秘事をも、うかがひき、侍らねば、何事もしりわきまへ侍らず。

とあります。傍線部、「古今は受けてこそよめ、推してはいかで見む」は、父・俊成の言葉、ということになります。「古今集の和歌は、然るべき由緒ある説を受けて読むべきであつて、どうして自分で推して（推量して）読めようか。」「受けて読む」と「推して読む」という二つの読み方を明快に分けて、古今集は「受けて読む」べきものだと、息子・定家に訓している訳です。

「受けて読む」と「推して読む」は、伝受的な読みと個人的な読みと言い換えてもよいでしょう。『顕註密勘』の注釈の過程で、伝受的な読解という基本原則が確認されています。

この伝受的な読みの意義については、藤平春男氏が和歌研

究史の視野で言及したところで、こうした伝受的な読み方を経て、中世の和歌秘伝がいかに形成されてゆくかについての眺望は、早い研究である横井金男氏の、又、三輪正胤氏の『歌学秘伝の研究』の第一章が与えてくれます。

さて定家は、たとえば、『顕註密勘』で、俊成から与えられた、藤原基俊以来の古今集の説、まさに受けた説を、父はこう伝えた、父からはこう聞いている、というように祖述に努めています。今見ている「雪のうちに」の注もそうで、密勘の最末尾に、「…のよしとぞき、侍りし」とあるのも、その例です。

しかしながら、定家には、定家の回路があります。古歌を注釈する際にも、藤平氏の言う、「和歌創作における批評精神」や「古典に対する価値批判」において、顕昭とは、はっきり異なる姿勢の表明があります。

そもそも定家は、和歌本文の取捨選択にも見られるように、古歌解釈においても、終局的には各自の好む所に従つてよいとする観点——伝受的読みならぬ、むしろ個人的な読みを決して斥けないという立場を保持しており、定家には、まさしく定家の回路があります。

かくして『顕註密勘』には、確かに、伝受的な読解の原則

が提示されています。しかし同時に、それを担う主体（ここでは定家ですが）の志向も含めて捉えると、伝受的な読解と個人的な読解との相剋の問題も、既に孕まれています。思うに、注釈という行為には、この種の相剋が、不可避的なのではないのでしょうか。〈伝受〉の意志と、〈注釈〉するということ行為との関係のもつ問題が、『顕註密勘』からも示唆されます。

Ⅲ-2 三つの地点—②常縁と宗祇

次に、室町時代の、東常縁や宗祇に話を移します。

東京国立博物館に『古今伝授書』という二幅の掛軸が所蔵されています。時折陳列されますので、お気づきの方も多々と思います。なお、本日「古今伝授の里フィールドミュージアム」の展示を御覧になった方は、展示の中にこの掛軸の写真複製が掛けられているのを御覧になったかと存じます。東博のものから、資料②に、写し取りました。

右側の一幅に、「宗祇庵主所望候ふあひだ、これを書写せしめ、即ち当流の説を授け奉り畢んぬ。文明四年八月七日 常

縁「花押」」（宗祇の希望ですので、これを書写し、同時に、当流の説を授けました）とあります。既に知られている資料ですが、『兩度聞書』以後も、常縁・宗祇の間でこうしたやり取りが行われています。この幅は、常縁の自筆とされる署名と花押をもつことで注意されます。

ここでは、3行目の〈当流〉という概念に着目します。東氏の家という意味の「東家」ではなく、わが家という意味の「当家」でもなく、「当流」とあります。

そもそも常縁には、先祖の素暹そぜん法師が藤原為家の門弟となり、御子左家の正統の説を継承しているのだ、という信念があります。今、こうして授ける説は、由緒ある当流の説であり、遙かに正統につながっている、続いているのだ、という

②

宗祇庵主所望候間
令書写之即奉授
当流之説畢
文明四年八月七日
常縁（花押）

*候—之とも読める。

古今集之事

文明十三年七月三日以相伝説伝受肖柏禅翁畢

积宗祇（花押）

文明十四年七月十八日

古今集之説悉以肖柏

禅翁^{仁懸}授申乎心^於

豎横^{仁懸}此文^於可

守給者也

僧宗祇

古今集之事

永正三年九月卅日授友弘畢

肖柏（花押）

*乎一畢とも読める。

（↑紙継？）

（↑紙継）

（↑紙継）

意識です。この〈当流の説〉という概念に、遙かな系譜の記憶と信念を読み取り、〈伝受の力〉の問題と結びつけて考えることができます。

もう一方の、横長の掛軸は、実は、東博の展示解説に言うように、三枚の紙を継ぎ合わせています。Aが、宗祇から肖柏へ伝受する旨の記事、右袖のBは、年次が遡りますが、同じく宗祇が肖柏へ授けるものであることを証する記事。ともに宗祇の署名や花押があります。

左側のCは、伝受された肖柏が、のちさらに友弘^{ともひろ}なる人物に授けた旨を記していおり、肖柏の署名・花押が見えます。友弘とは、東博の展示解説では「不詳」となっていますが、このあと触れる連歌師・宗訊です。

さて、モノとしてのこの資料を見ると、紙継ぎはもう一箇所ほどあるのではないか、左右のスペースがやや不自然なところ、又、左右の筆跡がよく似ている事など、やや疑いが存しますが、それらは措いて、ここでは、記載内容について、二点に注目します。

第一点は、左右に重ねて書かれている「古今集之事」という標目についてです。これは資料に書きませんでしたので恐

（*宮内庁書陵部本の異同……L. 3署名花押ナシ、L. 5「悉」―「皆」、L. 11「授友弘」―「以相伝説伝受友弘」）

縮ですが、やはり宗祇から古今伝受を受けている近衛尚通ひさみちの日記を参照しますと、全く同様の標目のもとに、古今伝受の事を語っている記事が見えます。「古今集之事」と云っただけで、伝受にかかわる事だ、という文脈が、当時、形成されていたことが解ります。

第二点は、Aの部分の後半の宗祇の言葉です。「心を豎・横たてに懸けて此の文ふみを守り給ふべきものなり」とあります。ここは、祝詞のりとなどのように、テニヲハを小さく漢字で右寄せに記した宣命書きです。神明に誓って守るべき価値がある、とする意識、そしてその核心に〈心〉というものを据える、中世人の精神を、とてもよく現しています。伝受の力は、まさしくこういう態度が、相互に共有されるところで、成り立っています。

Ⅲ—3 三つの地点—③宗訊

次に、友弘、すなわち宗訊そうしんについて述べます。『国書人名辞典』の記述を資料に掲げておきましたが、そこに記されている

るように、宗訊は、河内屋という屋号をもつ堺の町衆、商人で、財力があつたと推測されます（宗訊に関する文献リストが発表資料にあるが略注）。連歌師であり、同時に、和歌に大いに関心を寄せた歌人でもあり、彼の和歌作品を拾うこともできます。まことに室町文化的な存在であり、そんな言葉はありませんが、むろまちつくな存在です。

その宗訊が、肖柏から古今伝受を受けている訳です。宗訊は子の宗周に、さらに伝えます。いわゆる堺伝受の系譜の要に当たるのが、この宗訊です。

宗訊は、肖柏がまとめた「古今和歌集聞書」（『古聞こぶん』）を、懇望して、その書写を許可されています。資料に、夢庵（『肖柏』の奥書を書きました）

此一冊依友弘懇望所許書写也

必可禁外見者乎

永正三年初冬日 夢庵判

此冊依竹田治房懇望所許書

写也、必可禁外見者乎

天文十五年二月八日 宗訊（花押）

(尊経閣文庫蔵本一冊目奥書。後者の奥書は三冊目にも)

日付を見ると、「永正三年初冬日」ですから、十月のこと。先程の②のCに見えた日付、「永正三年九月卅日」の直後です。宗訊の、古今伝受に対する関心、意欲の程は、まことに急です。

又、特筆されるのは、宗訊自ら入手した多くの和歌資料を集成した『千種抄』(「千種」)を編纂していることです。『千種抄』には、文字通り、種々様々の資料が抄出あるいは転載されています。宗訊の和歌資料の収集・集成への志向には、目ざましいものがあります。

その宗訊の志向を特徴づけるのは、一つには、文化的・階層的な越境性です。実に様々の階層の人々と交渉を持ち、情報を得ているのです。

当代の大教養人の三条西実隆、その息子の公条きんたを始めとして、飛鳥井家、冷泉家などの和歌の家の人々、さらに、和歌に造詣の深い武家からも得ています。

宗訊はみずから「潮信子」と名乗っていますが、まるで寄せては返す「うしお」のように通信を送って知識を得ています。「潮信子」とは、自他共に認める、情報収集マニアの名乗

りだったのではないのでしょうか。

もう一点、重要なのは、集めた情報を加工することなく、元のまま忠実に採録している点です。資料性の高いものが『千種抄』に含まれることにもなります。

『千種抄』は、一見、構成も定かでなく、龐大な和歌資料の雑然たる寄せ集めのように映ります。しかし、一面でそれは、採集した資料を厳密に保存するという、情報処理における一つの志向を徹底したものであり、ひいては、室町期、それも室町後期における、この種のテキスト群の性格の一面をも映し出している、と言えます。

このように考えると、宗訊にとって、肖柏から伝受された一連の切紙は、無論重要な財産であったはずですが、その切紙類も、数多くの和歌に関する情報の一部であった、と言えるかも知れません。そうした情報に対する一種の自在さこそが、古今の切紙伝受が、一層の権威化と儀礼化を伴って行われる江戸期の御所伝受とは異なる点であり、室町期の連歌師にとつての、知的・文化的情報のあり方、つまり、室町文化的なものの特徴なのだと考えます。

そういう見方でよいかどうかは、このあとの海野さんのお

話を聞いて、又考えてみたかと思ひます。伝受の力の糧となる資料を取り扱う者の、意識のあり方における、時代・時期による相違の問題です。

IV 研究上の課題

以上、三つの地点を取り上げて、〈伝受〉の〈力〉にかかわる、二三の問題について考えました。終りに、以上を踏まえ、研究上の課題について述べます。三点あります。

第一は、〈古今伝受〉という事象を捉え、位置づける為には、和歌史・文学史はもとより、文化史・思想史などの、先程鈴木さんが試みたような、広い多角的な視野を必要とするという点です。当り前のことを言うようですが、従来そうした観点は和歌研究の側からは強く打ち出されてこなかったことを、反省も含めて思います。

例えば、先程の宗訊——潮信子の活動をさらに追究するには、社会史的な観点も必要でしょう。室町期の堺という社会的な場

が、どのような多彩な文化を育んだのか、その中で、宗訊の位置は、どのような存在しているのかを、従来言われている以上に精査することによって、考えてみるべきだと考えます。

又たとえば、私たちが今、その地を踏んでいる美濃や郡上の、中世における社会史的な脈を、東の常縁研究や伝受研究の中に、大いに組み入れてみるべきだと思います。

しかし私などの反省とかかわりなく、先程の鈴木さんの論のように、思想史をも組み入れた新しい研究は進められてゆくのだと思います。

私個人としては、越前一乗谷の朝倉氏や、ことに能登の七尾の畠山氏の文化に興味を覚えますが、それについては、幸い冷泉家所蔵の諸資料、冷泉家文書や、冷泉為広下向日記が影印され、あるいは為和関係資料なども、これから更に、私たちの目にも触れることになるはずで、それらの中に〈伝受〉をめぐる問題、〈伝受〉が広い地域に拡がっていく問題などを拾うこともできるでしょう。それらを、より幅広い視野で検討してゆきたいものだと思います。

第二の点は、〈古今伝受〉に現れる、テキストに対する見方、

テキストに対する自覚のあり方、という意味での〈テキスト意識〉についてです。

先程、より高次の価値につながる、ということの問題に言及しました。〈伝受〉の担い手らがもて扱う、〈切紙〉などのテキストに、一種の聖なる力がひそんでおり、その、より高い力、ということは現実を超越した力ということですが、その力につながり、連なる^{つらな}うとする、中世人のテキスト意識があるのだと考えます。

この点こそは、テキストが完全に個的なものとなる、近代以後のテキスト意識と異なる点ですし、又それは、近世におけるそれとも同じではありません。そうした中世における〈テキスト意識〉が、〈古今伝受〉資料にも満ち満ちているはずです。和歌の側から、それを更に吟味してゆく必要があると考えます。

第三に、今の第二点を延長したところに、〈主体〉というところの問題があると考えます。最初に述べた、「授く―受く」「伝ふ―継ぐ」にかかわる他動詞の環と、自動詞の環との相補性、言い換えると、意志と行為の環と、超越的な価値へと向

かう意識の環とが、相互に補い合いながら関連している、という精神のメカニズム——、それをも踏まえて、改めて考えれば、一体、注釈や伝受を担っていた中世の人々における〈主体〉とは何か、という問題が提起されてきます。

ただし、これも、中世の〈テキスト意識〉がそうであるように、近代以後の、主体や主体性と同一次元で扱えませんが、そのちがいが、言い換えれば、中世的な〈主体〉のあり方——それを探求するという課題があります。

理念的には、いくらでも言えますが、和歌研究の徒としては、残されているテキストの精査と分析を進めつつ、この課題を考えてみたいと思います。この点は、もう少し丁寧に述べるべきですが、ここでは、私の問題意識の一つとして挙げるに止めます。

〈伝受〉を支える力とは何か、という問いには、さらに探索すべき、興味深い問題が少なくありません。ここでは、隙き間の多い点描を、大急ぎで致しました。このあとの討論で、皆さんのご批判を得たいと存じます。

御清聴ありがとうございます。